
地域分権型デ・カップリング(環境の政策論)の提案

福岡県本部／福岡県職員労働組合 宇根 豊

【デ・カップリングの定義】

私はデ・カップリングをこう定義する。「大切なものだけども、カネにならないがために（生産に直接寄与しないがために）軽視され、見捨てられようとするモノとコトに対して、国民みんなが評価し、支援する政策」要約すれば「カネにならないものを大切にす政策」と。こういう考えに立って、地域の百姓と一緒に新しい農業政策のあり方について、研究してきた成果を、提案する。

1. デ・カップリングへの助走

私たちはどんなに悔しい思いをしたことだろう。「地域のホタルやメダカの調査をやりましょう」と提案しても「それは農政の仕事ではない」と認められない時代が長かった。「メダカもトンボもホタルも、田んぼで生まれている農産物ですよ」と反論しても、「農政は、国民のための食料生産の振興にある。仮にそれらの生き物が水田で生まれているにしても、趣味の世界を農政に持ち込むべきではない」とかたくな行政だった。「私たちが自然と思いこんでいる生き物が、ほんとうは農業によって生まれているということを、なぜ農政は評価しないのですか」と問いつめても、古い農政の体質はなかなか変わらなかった。

こういうふうに、あたかも田んぼを、米粒を生産する工場のようにしか見てこなかったから、ただ生産振興だけしか発想できなかったから、この国の農業は本質を住民に理解してもらえなかった。だから「安くて、うまくて、安全で、安定して輸入できれば、食べ物は輸入していいじゃないか」という意見に、反論できずに今日まで来た。それだけなら、事態はまだ深刻にならなかったかもしれない。私たちの生きる場から、ホタルやトンボやメダカやカエルが減り始めても、農政は何の政策も立てることができなかった。「そんなのは、農政の仕事ではない」と未だに、思っている人も少なくない。さすがに百姓は危機感を感じて、どうにかせねばと考え始めた。

そうした、生きる場の荒廃は、地球に住む住民がどうにかしなければならないだろう。そして、それを支援するのが地方自治体の仕事なのに、農政には地域から発想する体質がいつの間になくなっていった。トンボやホタルなどの身近な自然環境を守れないから、田んぼの生産基盤（地力や水量、水質など）も不安定になってきた。私たちは、新しい農業政策を、国のために食料を確保する政策から解き放って、そこに生きる人間のための政策として、再生させようと思う。そのことがほんとうの国

民の幸せに結びつくことを確信したからだ。

2. デ・カップリングをとり入れるほんとうのねらい

だから、デ・カップリングという聞き慣れない思考（政策）を取り入れようとする目的は、この国の政策の根本的な変革にある。カネにならないものに見向きもしなかった農業政策を、カネにならないものに向けさせるための武器にしようというものだ。従来の政策は、生産を振興することによって、あるいは農産物の価格を支持することによって、百姓の所得を確保してきた。つまり生産と所得はくっついて（カップリングして）いた。それを切り離して（デ・カップリングして）生産が上がらなくても、価格が下がっても、所得が維持できればいいと考えるのだ。たとえば環境を豊かにする農法によって、生産量が減り、見栄えが悪くて価格が安くなっても、所得を補償できればいい、と考えるのだ。そうした農法に、所得を補償する価値があると評価されれば、税金をつぎ込めるわけだ。

問題は、デ・カップリングを、農業政策の大転換の契機にすることだ。何より、今まで政策対象と見てこなかったものを対象にするのだから、デ・カップリングは単なる「所得補償」でも「条件不利地対策費」であってもならない。次に、従来そのほとんどが霞ヶ関で決められていた農政を、地域から、住民から、立案することに意味がある。自治体職員がその事務局となることが大切なのだ。そうやって、地方自治体の行政も大転換を実現したい。

3. デ・カップリングの論拠としてのあたらしい公益論

たしかにこの頃では、農業が生み出すカネにならないものに目を向ける人が多くなってきた。農水省も「農業には本来の食料生産だけでなく、環境保全などの“公益的機能”があります。」という言い方をするようになった。いいことだとは思ふ。しかし、この言葉に含まれている二つの傲慢さは、指摘しておかなければならない。まず、公益的機能と呼ばれる考え方は、百姓仕事の中から出てきた思想ではない。その証拠に、いわゆる公益的機能を守る技術は、現代の稲作技術には、まったく入っていない。

次に、もっと大切なことがある。百姓は決して、こうした機能を「公益」だとは思っていない、ということだ。なぜなら、百姓にとって長い間、「公益」とは「生産をあげる」ことでしかなかった。

「国民に食糧を供給するために、日本農業はある」と言われつづけてきた。そのためには生産に寄与しないものは犠牲にしてきた。ところが現在「公益」だと言われ始めたものは、かつては「私益」として、かえりみられなかったものばかりだ。夏の暑い日差しを避けるために植えた緑樹（私益）や、ホタルが交尾しやすいようにと残した小川の横の茂み（私益）は、生産効率を上げるための圃場整備の邪魔になるといって、伐られてしまった。今となっては都会からやって来た人にも木陰を提供するか、ビオトープには茂みが必要だ、などと言われても困る、というのが本音なのだ。いつから、どういう理由で「私益」は、「公益」に格上げされたのだろうか。積然としないままだ。深い反省と後悔もないまま、政策転換するのは卑怯というものだろう。

しかし、農水省はともかく、百姓にとっては、カネにならないモノ、つまり「私益」の大切さは身をもってわかっていた。「公益的機能」などと難しく言うから、つい百姓も借り物の言葉で、「洪水防止」「水源涵養」「大気浄化」「生物育成」「保険保養」などと表現してしまう。自分の言葉でな

いから、説得力に欠ける。そこで発想を変えて、「それでは、あなたが百姓していて、いつも感じている“めぐみ”とは何ですか」と尋ねてみるといい。言葉はとめどなく湧いてくる。「田の草取りをして、ふと顔を上げると、赤トンボが、集まって来てね、私のまわりを舞うのには、感激するね」「畦草刈りを終え、棚田の一番上の畦に腰掛けて、見下ろすときは、繰り返し繰り返し、田をつくってきた先祖からの時間の流れにジンとくるな」「家の前の水路で、子どもたちがメダカやフナをとっているのを眺めるのはいいもんだ」という具合だ。でも、こうした実感は自己満足の、きわめて個人的な感慨に過ぎなかった。だから、公言しなかつただけ、表現してこなかつただけの話だ。

じつは、百姓が感じるカネにならない「めぐみ（私益）」こそが、「公益」なのだと、私は言いたい。自然とは、まず人間が実感としてとらえる「私益」であった。その私益（めぐみ）と公益（みんなのタカラモノ）の間を結ぶのが、新しい行政の役割になるだろう。

4. デ・カップリング委員会の仕事

① だれが要求し、だれが認めるか

デ・カップリングは一人一人の百姓仕事の中から、地域でのくらしの中から発想されなければならない。なぜなら、カネにならないけど大切なモノは、個人によって異なるし、地域によって異なるからだ。そういうものを掘り起こし、確認し、表現し、要求できるのは、そこに住む人でないと無理だろう。いまでは重荷になっている、そうしたモノやコトにどういった助成や支援が必要かを議論する場がなければならない。新しい政策はそうやって始めたい。そのために、地域（集落）にデ・カップリング委員会を設置する。

② デ・カップリング委員会の仕事

デ・カップリング委員会はいわば、農業政策の自治を行う機関である。委員は住民によって選ばれる。非農家であってもかまわない。

1. カネにならない、評価されていない「めぐみ」（社会的共通資本、みんなのタカラモノ）をみんなが出し合う場を設ける。
2. そうした「めぐみ」がどうなっているのかを、みんなでじっくり考えてみる。そして次のように整理して、①と②をデ・カップリングの対象とする。
 - ① もう、なくなってしまった。でも、取り戻せるなら、そうしたい。
 - ② 大事だと思うけど、なかなか守れそうもない。どうにかしたいけど、現状では難しい。
 - ③ 十分機能している。このままがんばれそう。
 - ④ もう必要がないものだ。
3. デ・カップリング委員会として、①と②と③について、復活するために、守るために、さらに豊かにするために、どんな手法があるか考える。支援するかどうかを検討し、さらに四つに分類する。
 - A：自力で十分できるので、自分たちで実施する。
 - B：予算があればできやすいので、要求する。そのために必要な予算を見積もる。
 - C：もう少し考えるもの。期限をつけておく。
 - D：手をつけないもの。その理由は明記する。

ここで「B」をデ・カップリングとして、政策要求することになる。

4. 当然、どういうものに、デ・カップリングで支援するのは、住民や国民に説明せねばならない。なぜなら、税金をつぎ込むのだから。さらに、途中経過や結果も、情報公開していく。もちろん当事者が自分の言葉で語るべきだ。

③ 行政の役割

現在のデ・カップリングの議論を聞いていると、カネとりが目的のような、あるいは西欧の政策の直輸入のような、あるいは地域の住民や百姓の影すら見えない議論ばかりが横行している。つまり、未だに「公」からだけしか発想できない体質が露骨に現れている。「私」から発想し、「公」につないでいく回路が、この国の政治や行政には希薄なのだ。百姓が感じるカネにならない「私益」（めぐみと言ってもいいだろう）こそが、「公益」だという視点で、行政は住民を支援していきたい。

市町村単位の「デ・カップリング認証委員会」は、住民の代表や第三者で組織し、地域から要求されてくるデ・カップリングのメニューの内容と予算を、審査し、「認証」する。その事務局は市町村の役場に置き、自治体職員がアドバイスを行う。もちろん審査基準は市町村の「認証委員会」でつくる。

④ デ・カップリングの財源

当面は、従来の生産振興の予算の1/2をあてる。

5. デ・カップリングの具体的な事例

糸島地域のデ・カップリング委員会での話し合いの課題を参考までに示しておこう。

I 【非生産分野】

- ① カネにならない仕事だけれど、大切なモノ
- こまめな畦草切りへの助成（年間四回以上の分と、畦塗りを労賃補償）
 - 農道・用水路の管理（草切り、ゴミ拾い、浚渫、補修の労賃を補償）
- ② 豊かな環境を形成する活動への助成
- ホタルやトンボやメダカやドジョウなどを増やそう、守ろうという活動への助成。
 - 減反田を活用したビオトープづくりへの助成

II 【生産分野】

- ③ 生産性が低い農業だけれど、環境を守る価値がある。
- 畦草・山草で牛などの家畜を飼う。（資源保全費として、生産が成り立つような経費の助成）
 - 棚田が米をつくる（畦の面積に加算、一枚の面積が狭いほど加算、利用できる農業機械が小さいほど加算）

III 【生産基盤】

- ④ 環境を守っていく圃場整備の工事への助成
- 遊んだり、休んだり、利用したりできる水辺を持った水路の保存や創設工事費
 - 生き物に配慮した工事への助成（メダカの保全、樹木の保全・植栽、ため池や里山との連携）
- ⑤ 生産性の低い農地や里山を守る。
- 相続税の猶予。（貴重な都市地域の農地の再評価になる）
 - 里山も農地の持続的な生産に欠かせないものであるので、「特別生産緑地」としての助成。
- ⑥ 定住するために、必要なこと。

- 集落の維持費助成。
- 分校や公民館の維持費の助成。
- 子どもを町に下宿に出すときの奨学金

IV 【くらし】

- ⑦ 必要性が薄らいでしまったが、再評価せねばならない大切なモノ。
- 落ち葉・枯れ枝を燃料にすることへの助成
- ⑧ 身近な環境を大切にすくらし。
- 薪で米を炊いていることへの助成。
 - 水車で米をついでいることへの助成。
 - 性能が高い合併浄化槽を使用していることへの助成。
- ⑨ 地球環境を大切にすくらし。資源循環型の持続社会を支えるくらし。
- 味噌や野菜を自給していることへの助成。
 - 生ゴミや下肥を活用していることへの助成。

V 【環境の技術化】

- ⑩ 環境を豊かにする技術の研究開発。
- 百姓への研究開発費の支出（地域で、自費で、研究している百姓は少なくない）
- ⑪ 環境を守るために、生産効率が犠牲になる農業技術。
- 水の通し田の作付への助成。
 - 有機農業や環境稲作への助成（無農薬栽培・生きものを守る水管理など）
 - 草地を活用した放牧。（草地の維持管理への助成）

VI 【人間を育てる】

- ⑫ 農業学校の開設、消費者との交流
- 開設費、交流活動費の助成
 - グリーンツーリズムへの助成
- ⑬ 新規就農者への生活補償
- 400万円以下の分を補償
 - 農地の取得、借り上げ助成

これらの新しい行政と政治のしくみをつくるためには、もっともっと地域から、デ・カップリングの要求が、具体的に出てこなければならない。各地での活動に期待したい。最後に、一緒に議論してきた福岡県糸島地域の「環境稲作研究会」の藤瀬新策会長をはじめ、93人の会員に感謝します。